

# 想定される論点案

平成20年9月19日  
総務省情報流通行政局  
郵政行政部郵便課

# 想定される論点案

## 1 現行の会計分離に関する規定等

- ・ 収益・費用の整理方法(目的内業務と目的外業務の別)は、会社が作成  
➡ **会社内部の管理会計レベル**
- ・ 会社は策定した整理方法を総務大臣に提出。総務大臣は当該整理方法を公表  
➡ **一定の透明性を確保**
- ・ 目的内業務、目的外業務別に資産を分計する規定が整備されていない  
➡ **他の公企業では資産分計についての規定あり**

## 2 想定される論点

- 論点1、2 費用(論点1)及び収益(論点2)を役務別に配賦するドライバーの検証が必要  
(継続性の原則を担保するため省令等での規定が必要)
- 論点3 目的内業務と目的外業務との間の取引(内部取引)価格水準の適正性の確認が必要
- 論点4 内部相互補助の範囲を資本関係のある企業まで含めるのかの検討が必要
- 論点5 郵便料金の適正利潤(適正報酬)の算定に必要な資産(レートベース)の分計が必要
- 論点6 財務会計データのディスクロージャの考え方の整理が必要

# 役務別コスト整理の在り方ワーキンググループの論点（鳥瞰図）

